

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	堺区役所	局		部	企画総務課	課
項目	2-8-1	区民評議会の運営				
実施内容	区における施策、事業等に係る総合的な計画の策定及び改定に関する事項、区民の生活に密接な関係のある課題を解決するための施策、事業等の方向性及び方針に関する事項などの調査審議を行う区民評議会を運営する。					
目標	区民評議会の効果的な運営による都市内分権の推進 (平成27年度追記)					
工 程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
			● ← 区民評議会の設置	区民評議会の運営	→	
工 程	進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度	
			● ← 区民評議会の設置	区民評議会の運営	-----→	
数 値 目 標	-	見込	26年度	27年度	28年度	29年度
		実績	-	-	-	-
実績	27年度	<ul style="list-style-type: none"> 区民評議会の開催（7月～2月、計8回（区選出議員との意見交換会を含む）） 区域まちづくりビジョン見直し、歴史的・文化的資源を活用したまちづくりのあり方について審議を実施 市長に対し中間報告を提出（10月） 視察（京都市）を実施（2月） 市長に対し答申を提出（2月） 中間報告等の内容を踏まえた施策・事業の検討 				
単年度の 効果額見込 及び実績	見込 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	
		-	-	-	-	
評 価	27年度	B	課題	<ul style="list-style-type: none"> 日程上、短期間での調査審議となり、委員に多大の負担をかけたことから、スケジュール上での改善が必要である。 区民評議会の提案の実現に向けては、区民の理解や参加が必要であり、参画を促す取組を進めることが必要である。 		
			改善策	<ul style="list-style-type: none"> 開催間隔や頻度等、余裕をもった会議開催になるようスケジュール管理を行う。 区民評議会の審議過程を広く知っていただくために、よりよい会議内容の周知のあり方、参画のあり方等を検討し、実施する。 		
評価基準		A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成				
備考						